

合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策<一部公共>

【令和2年度第3次補正予算額 36,265百万円】

<対策のポイント>

木材製品の国際競争力の強化、新たな農林水産物の輸出目標の達成に向けて、加工施設の大規模化・高効率化、他品目への転換や木材製品の高付加価値化等を支援するとともに、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、間伐材生産等を支援します。さらに、非住宅分野等における木材製品の消費拡大や新技術の実証とともに、輸出先国のニーズに対応した性能検査・実証、販売力強化を担う経営者層の育成などを支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³〔平成29年〕→40百万m³〔令和7年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 木材産業国際競争力強化対策

14,701百万円

①木材産業の輸出促進・体質強化対策

(3、4の事業の一部事業費を含む)

合板・製材・集成材工場等が行う輸出拡大に資する高付加価値化、大規模化・高効率化（省人化・省力化等コロナ対策に資する施設導入を含む）、他品目転換等を支援します。

②原木の低コスト供給対策

大径材を含む原木を低コストで安定的に供給するため、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入や間伐材生産等を支援します。

2. 森林整備事業<公共>

15,800百万円

幹線となる林道の整備と搬出間伐等を実施し、原木を低コストで安定的に供給します。

3. 木材製品等の輸出支援対策等

870百万円

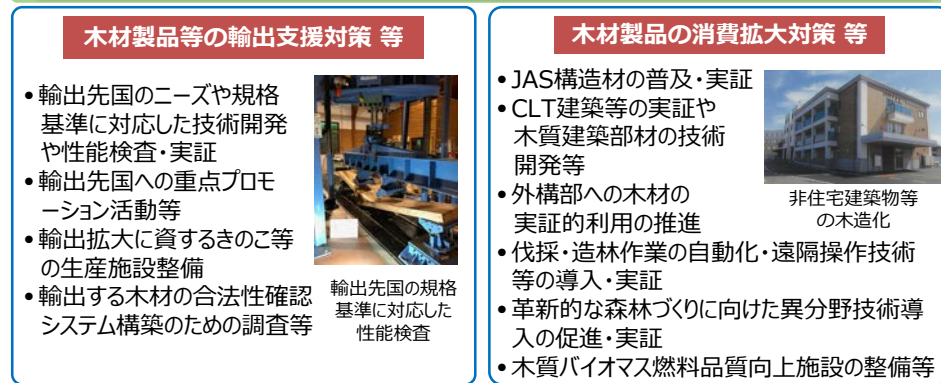
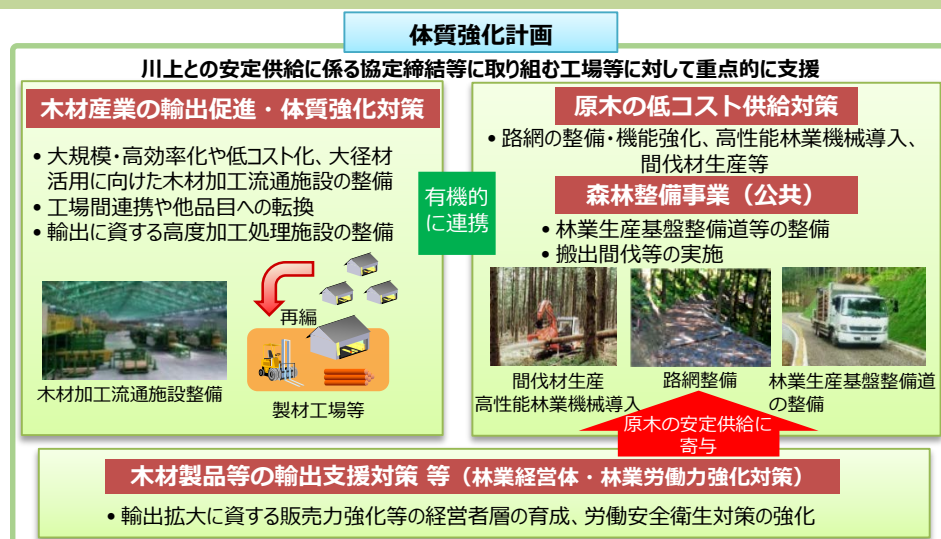
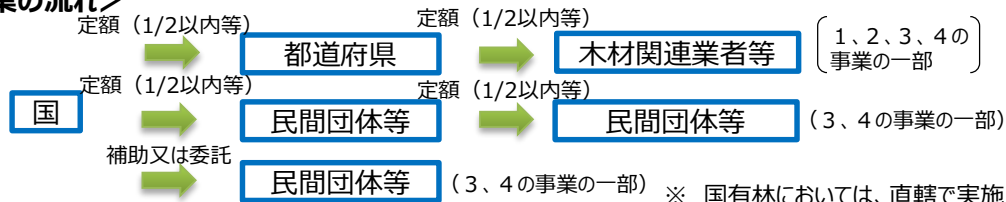
輸出拡大にも資する販売力強化に向けた人材育成や労働安全衛生対策の強化の取組を支援します。また、輸出先国のニーズ・規格等に対応した製品開発や性能検査・実証、輸出先国への重点プロモーション活動、きのこ等の生産施設整備等を支援します。このほか、輸出する木材の合法性確認システム構築のための調査等を実施します。

4. 木材製品の消費拡大対策等

4,894百万円

非住宅分野等の外構部も含めた木造化・木質化等を推進します。伐採・造林作業の自動化・遠隔操作技術の導入・実証、木質燃料の品質向上に資する施設整備等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2300)